

## 平成29年度 愛知県校友会定時総会

平成30年6月17日(日)午後1時より、名古屋栄東急REIホテルにて、平成29年度愛知県校友会定時総会ならびに医療保険講習会が開催された。

定時総会は、伊勢美樹県校友会副会長(66回)の開会の辞にて開始され、田中正雄県校友会会長(66回)からの挨拶があり、続いて、来賓挨拶として近藤勝洪校友会本部長よりご挨拶いただいた。

澤本収由会員(63回)を議長に選出し、平成29年度会務一般報告、平成29年度一般会計収入支出現計報告等がすべて承認された。続いて議事に移り、慎重に審議がなされ、すべての議事について可決・承認された。その後、表彰式が執り行われ長年の功績があった校友の方々に表彰状と記念品が贈呈され、その栄誉を一同で称えた。

〈瑞宝双光章受章〉 斎藤 惇(46回)  
大場敬一郎(49回)、片田芳朗(49回)  
〈愛知県教育表彰〉 河合泰雄(58回)  
〈日本歯科医師会会長表彰〉 小澤育史(66回)  
〈米寿表彰〉 金森正健(44回)、野村重彦(44回)  
(敬称略)

表彰式が終わり、森島浩太郎会員(71回)の開会の辞にて総会は終了となり、続いて校友会医療保険講習会が開催された。小島 啓 県校友会理事(86回)の司会のもと、矢澤隆宏愛知県歯科医師会社会保険部部長を講師にお迎えし、「平成30年度保険改定の要点」について非常に分かりやすい懇切丁寧な解説をしていただいた。

今回の社保講習会は2年に一度の診療報酬改定直後ということもあり、改定の要点についてご講演いただいた。近年の改定では、診療報酬請求にあたり

施設基準の届出が必要となる傾向があり、今回は日々の診療に直結する歯科初再診料に施設基準の届出の有無による算定点数の違いが設けられた。この施設基準に必要な「院内感染予防対策に関する研修」の受講記録は、本年3月29日に行われた愛知県歯科医師会主催「社会保険全体講習会」にご出席いただいた会員の皆さんはお持ちのはずなので、ぜひ届け出ていただきたいとのことであった。

新たな項目の新設としては、口腔機能低下症、口腔機能発育不全症といった病名が加わったことで、各ライフステージにおいて口腔機能を継続的に管理可能になったこと、各種検査の充実も図られ、その中でも「咀嚼能力検査」は導入しやすいのではないかと、との解説をいただいた。さらに今回の改定は、6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定であり、これまで以上に医療の分化、ならびに医療機関同士または医療と介護の役割分担と連携を進めることが求められるようになった。これにより、医科医療機関へ照会を求めた場合の「診療情報連携共有料」が新設され、診療報酬請求が可能になっただけでなく、周術期等の口腔管理での医科歯科連携が推進され、在宅患者や施設入所者等に対する訪問診療での適切な医療、口腔管理の提供が今後も歯科医療界に期待されるとのことであった。

施設基準の届出は煩雑な作業ではあるが、今後このような傾向が続くと思われるので、煩わしいと思ってもひとつでも多くの施設基準を届け出て、自院の経営の安定につなげていただきたい。そのために社会保険部として会員のためになる資料作りや講習会を開催していくとのことであった。その後の質疑応答でも改定内容に関する旺盛な質問があり、会員の社会保険診療についての高い関心をうかがうことができた。

講習会終了後、会場を移して懇親会が行われた。吉田全孝県校友会専務理事(70回)の司会により開始され、田中会長による開会の辞に続き、母校校歌斉唱と杉山明聡県校友会理事(93回)によるエールが行われた。来賓挨拶では内堀典保愛知県歯科医師会会長より大変心温まるお言葉を頂戴した。その後、和やかな雰囲気の中、懇親の輪が広がり、愛知県校友会のモットーである「和と団結」を実感する楽しいひとときを過ごした。



瑞宝双光章受章表彰式 片田芳朗(49回)

(山本裕康・89回記)